



2024年 8月 7日  
第23号

# JR東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一  
編集 情宣 担当  
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申  
第25号



研修を通じたテンポラリースタッフに対する脅迫や買収行為  
およびJR東労組に対する誹謗中傷を止め、公平・公正な  
過半数代表者選出と世間に恥じない真っ当な研修を行い、  
安全第一の職場を求める緊急申し入れ3期日目(8月5日)その1

川崎統括センターにおける「安全研修」問題について、横地申第25号団体交渉の3期日目と横地申第39号「川崎統括センターにおける『過半数代表者に対する信任投票』の中止を求める緊急申し入れ」の2期日目を8月5日13:30から20:20まで行い全項目を終了しました。

1. 今年2月と3月に行われた川崎統括センター内のテンポラリースタッフを対象とした研修の目的と内容を明らかにすること。また、今研修の責任の所在を明らかにすること。  
【会社回答】本研修は、川崎統括センターにおいてテンポラリースタッフを対象とし、乗務員シミュレーターを用いた教育や講話を実施したものであり、あわせて過半数代表者選出に関する周知も行ったものである。

## 「安全研修」の講義で使用されたスライドが明らかに！

これまでの回答 会社) スライドは20枚  ここにきてなぜか修正  
今回の回答 会社) スライドは全部で16タイトル アニメーション含めると約30枚

### パワーポイントのスライド 全16タイトル

- (1)社会人としての行動
- (2)国鉄時代～現状にかけての歴史(組織図)
- (3)2018春闘時の新聞記事
- (4)警備情勢、革マル派
- (5)北海道警察のホームページ
- (6)万が一、悪い人たちとつるんでいると…
- (7)あなたは既に狙われているかも ※次号で紹介
- (8)休憩室に組織社員から差し入れ
- (9)時事・桐島聡容疑者(東アジア反日武装戦線)
- (10)3月に過半数代表者選挙があります。重い一票です。
- (11)職場代表選の紹介、社員なら立候補できる
- (12)もしも会社施策に反対な立場の人(組織)が  
職場代表になると
- (13)職場内の掲示板について
- (14)労働組合とは法律に定められた組織＝合法です
- (15)労働組合の中にこうした組織が浸透しているとしたら
- (16)最後の判断は自分自身で決す



### 交渉での確認事項

- ・研修全体を見る中で  
一部相応しくない！
- ・他の研修では使用していない！
- ・今後二度と使用しない！



ええ～これが「安全研修」の内容！？  
「研修全体を見る中で一部相応しくない」って…  
当たり前でしょう！

交渉で研修の一部が「相応しくない」ことを確認！  
「安全研修」に名を借りた不当労働行為を許さない！